

□ 複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護・短期利用)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
79	1311	短期看護小規模1	□ 短期利用 居宅介護費	要介護1	570 単位	570	1日につき
79	1321	短期看護小規模2		要介護2	637 単位		
79	1331	短期看護小規模3		要介護3	705 単位		
79	1341	短期看護小規模4		要介護4	772 単位		
79	1351	短期看護小規模5		要介護5	838 単位		
79	8100	短期看護小規模小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10% 加算				
79	4001	短期看護小規模認知症緊急対応加算	ホ 認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間を限度) 200 単位加算			200	
79	6099	短期看護小規模サービス提供体制加算	ナ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算()	25 単位加算	25	1日につき
79	6111	短期看護小規模サービス提供体制加算		(2) サービス提供体制強化加算()	21 単位加算	21	
79	6103	短期看護小規模サービス提供体制加算		(3) サービス提供体制強化加算()	12 単位加算	12	
79	6114	短期看護小規模処遇改善加算	ラ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 102/1000 加算		1月につき
79	6112	短期看護小規模処遇改善加算		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 74/1000 加算		
79	6104	短期看護小規模処遇改善加算	ム 介護職員等特定処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の 41/1000 加算		
79	6118	短期看護小規模特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 15/1000 加算		
79	6119	短期看護小規模特定処遇改善加算		(2)介護職員等特定処遇改善加算()	所定単位数の 12/1000 加算		
79	6121	短期看護小規模ベースアップ等支援加算	ウ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 17/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
79	8211	短期看護小規模1・定超	□ 短期利用 居宅介護費	要介護1	570 単位	399	1日につき
79	8221	短期看護小規模2・定超		要介護2	637 単位		
79	8231	短期看護小規模3・定超		要介護3	705 単位		
79	8241	短期看護小規模4・定超		要介護4	772 単位		
79	8251	短期看護小規模5・定超		要介護5	838 単位		
				定員超過の場合			
				× 70%			

従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
79	9211	短期看護小規模1・人欠	□ 短期利用 居宅介護費	要介護1	570 単位	399	1日につき
79	9221	短期看護小規模2・人欠		要介護2	637 単位		
79	9231	短期看護小規模3・人欠		要介護3	705 単位		
79	9241	短期看護小規模4・人欠		要介護4	772 単位		
79	9251	短期看護小規模5・人欠		要介護5	838 単位		
				従業者が欠員の場合			
				× 70%			